

「地域の縁がわ」の施設整備を行う団体等を募集！

県では、高齢者も、障がい者も、子どもも、子育てしている方も、みんなの笑顔が集まる場所「地域の縁がわ」の整備等を支援します。

補助対象となる団体等

民間団体等（社会福祉法人、NPO法人、地域福祉活動団体等）で、熊本県内に事務所を設置し、団体の定款や規約等を有することなどの条件を満たしている団体等を対象としています。



補助対象となる事業

交付決定日から令和7年2月14日までに熊本県内で整備される施設の工事費、設備費で以下の項目に該当するもの。

過去10カ年において地域の縁がわ施設整備関連補助金の交付を受けていない団体等による施設のバリアフリー化に限ります（ただし、災害等で使用できなくなった施設を除く）。

●「地域の縁がわ」の施設整備

子ども、高齢者、障がい者など対象者を限定することなく、誰もが集い支え合う地域の拠点「地域の縁がわ」の施設整備

対象経費	補助率・補助金額
改修などの現在の活動の場の不備を是正する施設整備工事費等	2/3 以内で、 100万円 まで（千円未満の端数は切り捨て） 被災地特別枠（ ）の場合 3/4 以内で、 250万円 まで

被災地特別枠の対象は、令和2年7月豪雨により地域支え合いセンターが設置されている4市村（八代市、人吉市、山江村、球磨村）。

事前相談

申請書類の提出前に事前相談を実施します。

申請を希望される団体等は、**必ず事前相談の申込み**をお願いします。

事前相談では、事業内容の聞き取りや準備されている申請書類の確認等を行います。その後、申請書類の提出をしていただくことになります。

【事前相談の期限】令和6年（2024年）8月15日（木）

その他

補助対象団体等及び補助対象経費については、審査基準に基づき、予算の範囲内で決定します。

また、補助対象とする団体等が多い場合は、交付額が申請額を下回ることもあります。

応募期限

令和6年(2024年)8月23日(金)(郵送の場合は当日必着)

事前相談の申込み先、申請書の提出先、実績報告書の提出先

補助対象施設の住所	申込先および提出先	住所・電話番号
宇土市、宇城市、美里町	県央広域本部 宇城地域振興局総務福祉課	〒869-0532 宇城市松橋町久具 400-1 TEL 0964-32-0517
御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町	県央広域本部 上益城地域振興局福祉課	〒861-3206 御船町辺田見 396-1 TEL 096-282-0215
荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、 長洲町、山鹿市、菊池市、合志市、大津町、 菊陽町、阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、 高森町、南阿蘇村、西原村	県北広域本部 菊池地域振興局福祉課	〒861-1331 菊池市隈府 1272-10 TEL 0968-25-0689
八代市、氷川町、水俣市、芦北町、津奈木町、 人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、 水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村	県南広域本部 八代地域振興局福祉課	〒866-0811 八代市西片町 1660 TEL 0965-33-8756
天草市、上天草市、苓北町	天草広域本部 天草地域振興局福祉課	〒863-0013 天草市今釜新町 3530 TEL 0969-22-4241
熊本市	地域支え合い支援室 (県庁新館3階)	〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6丁目 18-1 TEL 096-333-2201

応募の前に、募集要項やQ & Aで詳細を御確認ください。

募集要項等(申請書含む)は県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/27/51327.html>

(各広域本部、各地域振興局、県庁情報プラザ、くまもと県民交流館パレアにも置いてあります。)

申請にあたっては、募集要項をよく読まれたうえでお申込みください。

「地域の縁がわ」についてはこちらも御参照ください。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/27/4710.html>

地域の縁がわ

